

青森県消費生活サポーター

になってみませんか。



◆ 「消費生活サポーター」の役割

消費生活サポーターには、高齢者や若者などの消費者トラブルを防ぐため、できる範囲で地域での見守り活動（地域住民と消費生活相談窓口のパイプ役）を行っていただきます。

※申込方法等、詳しくは裏面へ。

◆ 活動内容

（１）消費者被害防止の啓発活動

例：最近の消費者トラブルについて、近所の方や町内会の集まり等で話を
する。

（２）地域住民と消費生活相談窓口のパイプ役

例：身近な人の消費者トラブルに気付いたら消費生活相談窓口を紹介する。

（３）消費生活相談窓口への地域情報の発信

例：悪質業者の情報等を耳にしたら、消費生活相談窓口へ情報提供する。

◆ 登録していただくと…

- ①登録証を発行いたします。
- ②毎月、最新のトラブル事例を「サポーター通信」でお知らせします。
- ③消費者トラブルの知識を深めるための研修会（無料）の案内を差し上げます。



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL Me)

問合せ先：青森県消費生活センター ☎017-722-3348



◆登録条件

青森県内在住の18歳以上の方で消費者問題に関心があり、センターがサポーターの趣旨に合致すると認められた方。

◆申込方法

下記、登録申込用紙に必要な事項を記載のうえ、郵便、FAX、または持参にてお申し込みください。
登録申込用紙は、青森県消費生活センターホームページからもダウンロードできます。
『<http://www.aca.or.jp>』



◆申込・問合せ先

青森県消費生活センター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5階

電話 017-722-3348 FAX017-722-3414



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL Me)

第1号様式

青森県消費生活サポーター登録申込書

青森県消費生活センター所長 殿

令和 年 月 日

ふりがな 氏名	
住所	(〒 —)
電話番号	
電子メール アドレス	※電子メールでの情報提供を希望される方のみ、御記入ください。
年齢	10~20歳代 ・ 30~40歳代 ・ 50~60歳代 ・ 70歳代~
これまでの活動 実績・経験等	(記載例：民生委員として地域の見守り活動している。PTA活動をしている。など)

※御記入いただいた個人情報については、青森県消費生活サポーターの募集、運営以外の目的には使用しません。

※センターがサポーターの趣旨に合致すると認められた方に対し、後日登録証を送付します。